

# 令和7年度第2回（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会 議事録

日時：令和7年7月10日(木) 10:00～12:10

場所：堺市役所高層館20階 第1特別会議室

出席者：

- 森田 英嗣（大阪教育大学総合教育系 教授）
- 田村 知子（大阪教育大学総合教育系 教授）
- 葛西 耕介（東洋大学文学部 准教授）
- 妹尾 昌俊（一般社団法人ライフ&ワーク 代表理事）
- 泰山 裕（中京大学教養教育研究院 教授）
- 水流添 綾（一般社団法人こもれび 代表理事）
- 飛石 隆男（堺市子ども会育成協議会 会長）
- 苫野 一徳（熊本大学教育学部 准教授）
- 松久 眞実（桃山学院大学人間教育学部 教授）

次第：

- 1 開会
- 2 案件
  - (1) 第1回懇話会から第2回懇話会までの取組について
    - ・第1回懇話会意見への対応及び方針
    - ・ワーキンググループ及び子どもの意見の取り入れに関する取組
    - ・教育理念とめざす教育像について
  - (2) 次期計画骨子案及び基本施策の内容について
    - ・次期計画骨子案
    - ・基本施策の内容（主な取組）
- 3 閉会

資料：

- 資料1 第1回懇話会から第2回懇話会までの取組について
- 資料2 次期計画骨子案及び基本施策の内容について
- 参考（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要綱
- 参考（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会名簿

1 開会

事務局

定刻となりましたので、第2回（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会を始めます。よろしくお願いいたします。案件に入るまで教育政策課長の居谷が進行を務めます。

本会議は、要綱に基づき、公開し、会議終了後、会議録を作成し公表します。また会議録作成のため、会

議の内容を録音していますのでご了承ください。

本日は、堺市 PTA 協議会理事の菅構成員はご欠席です。

それでは、資料を確認いたします。01 次第から 05 参考（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会名簿の 5 点がございませぬ。資料の不足等がございましたら、会議の途中でも構いませんので、お声掛けをお願いします。

それでは、以降の進行は座長をお願いします。

## 2 案件

### (1) 第 1 回懇話会から第 2 回懇話会までの取組について

森田座長

おはようございます。暑い日が続いております。涼しい部屋をご用意いただいておりますので、皆様のお知恵をお借りして進めていきたいと思います。

前回はプランの策定に向けた取組や、第 3 期プランの振り返り等について皆様からご丁寧なご意見をいただきました。本日は第 1 回懇話会開催以降の取組内容の報告や、基本施策の内容となる主な取組に関してのご意見を伺います。それでは案件（1）第 1 回懇話会から第 2 回懇話会までの取組について、事務局からご説明をお願いします。

教育政策課長

最初に案件（1）第 1 回懇話会から第 2 回懇話会までの取組についてご説明します。資料番号 02 案件

（1）の資料 1 をご覧ください。まず、第 1 回懇話会で構成員の皆様からいただいた主なご意見に対する対応の方針についてご報告します。ご意見への対応や方針について、この資料の 1 ページから 5 ページにかけて記載しています。第 1 回の懇話会ではこどもの意見反映や、ワーキンググループの進め方、本市のインクルーシブ教育や社会教育に対する考え方、指標などデータ分析や考察の重要性、教育理念や教育像についての再検討の必要性、また国の学習指導要領との整合性など多岐にわたるご意見をいただきました。6 ページでは、葛西構成員からいただいた社会教育に関するご意見について、本市の対応や方針の補足の説明資料として、教育委員会が策定する次期計画と市長事務局が策定する関連計画との関係性を示す位置づけ図を添付しています。この図は教育委員会が担う社会教育と、生涯学習などの市長事務局が担う社会教育とのに整合や連携を示すものです。いただいたご意見への対応や方針については 1 ページから 5 ページに記載しています。時間の都合もありこの場での説明は省略しますが、いただいたご意見につきましては真摯に受けとめ、記載の方針に基づき骨子や素案の策定に向けた検討を進めます。

続きまして 7 ページをご覧ください。事務局と教職員のワーキンググループとこどもの意見の取り入れに関する取組について説明します。ここでは第 2 回のワーキンググループの取組の資料を掲載しています。第 2 回のワーキンググループでは、第 1 回目のワーキンググループで検討した 7 つのテーマとめざすゴールについて、そのゴールの達成を測るにふさわしい成果指標や、達成に寄与する取組について協議を行っております。7 ページについては、「確かな学力」をテーマとして、めざすゴールについては「自ら学びを進めることができる力のある子ども」として、これを達成するための指標や取組について協議を行い取りまとめた資料です。8 ページ以降については、同様に他のテーマである「豊かな心」、「健やかな体」、「こどもの安全・安心」、「誰一人取り残さない教育」、「学校マネジメント力」、「社会で育てるこどもの育ち」のそれぞれのテーマに基づき協議した内容をまとめて記載したものです。これらのワーキンググループで提案された取組と指標については、学校現場で働く教職員の視点や意見として、教育委員会事務局としてしっかり受け止め、事務局の各所管課で検討を進めたいと考えています。また検討した結果については、実現可能なもの、実現不可能なものはなぜできなかったのかという視点で改めて整理し

たうえでワーキンググループにフィードバックし、現場の教職員の皆様と相互理解も図りたいと考えています。

次に 14 ページをご覧ください。こどもの意見の取り入れの取組についてです。こどもの意見の取り入れについては、こども基本法の趣旨を踏まえ、昨年度は全中学校が参加する生徒会リーダー講習会において、生徒会代表生徒と意見交換を実施しました。今年度は、意見を聴く取組の一つとして、出前授業を実施しています。出前授業については、希望があった小学校 9 校を対象に、担任の教員等と相談しながら、こどもに合った授業を計画するなど学校と連携し実施しています。現時点では 6 校実施しており、全 9 校での出前授業を予定しています。15 ページ、16 ページをご覧ください。こちらに出前授業の実施例を記載しています。こどもの意見表明の機会をできるだけ多くしたいという学校においては、例 1 のようにいくつかの小さな問いを設けて議論を行う形で多くの意見をいただきました。また 16 ページの例 2 のように PDCA サイクルを意識した検討手法も合わせて学びながら議論を行うというように、いろいろな形で学校現場の教員と相談、連携しながら、こどもの学びに合わせた手法で意見を聞く取組を進めています。17 ページ、18 ページをご覧ください。こちらは土師小学校での出前授業の意見をまとめた資料を一例として記載しています。こちらでは三つのテーマを設定しており、前回、こどもの不満についての意見を聞くべきではないかという意見がありましたが、こどもが普段感じている学びへの希望や困り事などについてもグループでディスカッションし発表するという流れで授業を実施しました。この資料は、学校にフィードバックしており、学校現場においても様々な活用がされています。、その一つの例として、子供の意見を教員間で共有し学校でできる改善に繋げる取組を行っている学校もごぞいます。この出前事業についてはこどもの意見を聞くだけでなく、発表内容が教育委員会に届くということをこどもに伝えています。その中では全ての意見が叶うわけではないということと、それでも自分たちの未来を自分たちで作っていくために自分の意見を持つことや、それを伝えていくことが大切であるということも併せて伝えることで、主権者教育の学びにも繋げていくような工夫をしています。聞き取った意見は、ワーキンググループと同様に次期計画への反映に向けた検討を進めます。続きまして 19 ページをご覧ください。教育理念とめざす教育像の検討状況です。第 1 回懇話会で示した教育理念やめざす教育像、基本的視点などを記載しています。20 ページをご覧ください。この教育理念、堺市のめざすべき教育像については苫野構成員から、共通認識の形成に向けた議論を行うことが重要ではないかというご意見を賜りましたので、現在、いただいた意見を踏まえて事務局内や教育委員とも議論を行い、次期計画のあるべき教育理念やめざす教育像について検討を進めています。21 ページをご覧ください。第 1 期から第 3 期までの教育理念とめざす教育像の変遷を記載しています。めざすべき教育像は若干変わっていますが、教育理念については変わっていません。22 ページ、23 ページを御覧ください。こちらは、第 3 期プランに掲載している教育理念と教育像をまとめた資料です。24 ページをご覧ください。こちらは、先ほど申し上げた、事務局内や教育委員と議論した際の意見をキーワードとして抜粋しまとめたものです。多岐にわたる意見が出ておりますが、一方でわかりやすさやメッセージ性の確保の観点から、取捨選択が必要ではないかという意見もいただいています。引き続き、キーワードを整理統合しながら検討し、第 3 回の懇話会において素案に合わせてお示しします。第 1 回懇話会から第 2 回懇話会までの取組についての説明は以上です。

森田座長

ありがとうございました。皆さんから多様なご意見をいただいたということで、ワーキンググループやこどもの意見、また教育委員や事務局の意見をまとめていただきありがとうございました。ただ今の説明についてご意見ご質問はありますか。

苫野構成員

出前授業について、先ほどこどもたちの声を聞くだけでなくそれをもとにして学校で改善していくような流れもあるというお話でしたが、こどもたちへのフィードバックがどれぐらいなされているかということと、学校作りにこどもたちをど

れぐらい巻き込もうという意図、意志があるのかを知りたいです。例えば、意見を出したあとに教員と子どもたちでプロジェクトチームを作り、学校と一緒に作っていくような機運を盛り上げていくことが大事ではないかと思います。

森田座長

ありがとうございます。関連した質問はありますか。

田村構成員

関連して2点あります。1点は子どもたちの意見を聞く出前授業の取組はかなり先進的で素晴らしい試みだと思います。この過程そのものが民主主義を学ぶ場でもあり、そして民主主義を子どもたちの生活の場で実現していると評価できると思います。ご説明の中で全ての意見が通るわけではないことを学んでいくとありましたがその通りだと思います。それと同時に、多数決が民主主義ではないということをぜひとも学んでほしいと思います。2点めは、子どもたちの意見を聞くからには教員が学び変わっていく、ただ、教員だけが変わるのではなく子ども自身も教員と協力しながら、自分たちの学びを創っていく主体であるということも学んでほしいです。子どもたちは完璧な意見を言うことはできないと思いますが、先生たちと一緒に考える過程で、子どもたち自身の考え方も変わっていくのではないかと思います。私はこの分野を研究していますが、重要なことは、子どもたちの意見を聞くことが1回で終わるのではなく、繰り返しお互いに耳を傾けあって、ともに創っていくという文化が根付いていくことです。今回は初めての試みなので、指導主事の先生が中心となって学校の先生方とかなり綿密な打ち合せをして行われましたが、これが1回のイベントで終わるのではなく、こういったことが学校のあり方として根付くといいと思います。そのため構想等があれば教えていただきたいです。

森田座長

ありがとうございました。

葛西構成員

子どもの意見の取り入れについて苫野構成員からフィードバックの話がありましたが、私も教育委員会や学校側からの応答とか、意見反映する仕組が具体的にどういったものがあるのか、どのようにしていくのかを知りたいです。また、子どもの意見の取り入れについて、小学校での取組が紹介されましたが、中学校の取組がなく、やはり中学生からの意見も必要ではないかと思います。また、小学校での取組が、授業の一環として行われていることが問題だと思います。授業であれば成績評価や、用意されている正解や教師のまなざしが入ってくると思います。授業内や学校の児童生徒としての意見ではなく、大人や教師の目を気にしないでよい場での意見の取り入れの仕組があってもいいし、そのために保護者が参加する機会もあっていいと思います。例えば、熊本市の取組のように、意見表明の支援者が入ることで、学校や教師のまなざしを気にしないですむような仕組があるといいと思います。また、意見反映の取組を実施していない学校もあるようですが、政策策定には子どもの意見反映が義務であるということが子ども基本法で定められている以上、より積極的に、全ての小中学校でも実施するべきだと思います。あともう1点、テーマの設定も教師、学校サイドで決めてしまうのではなく、子どもに決めてもらうこともいいと思います。子どもに決めてもらうとしても、どうしても教師の意見を気にしてしまうとは思いますが、15ページの例では、「やる気のある授業はどんな授業」や「どんな宿題ならやりたくなる」というものがありますが、これは「授業はやる気がなければいけない」、「宿題はやらなくてはいけない」ということが前提となっていると思います。この前提も疑ってみる視点もあればいいと思います。

森田座長

ありがとうございました。こどもの意見について、構成員のみなさまの関心が高いと思います。事務局から返答をお願いします。

#### 教育政策課長

多くの意見をありがとうございます。こどもの意見反映に向けた取組については、現在試行錯誤しながら進めており、その手法の一つとしてこのように出前授業を実施しています。学校の授業の時間をもらう形になりますので、学校にとってもメリットが感じられる取組にしたいと考えています。そのため、出前授業においては、担任の教職員と相談しながら、こどもの意見を聴きながらこどもの学びにもつながる、学校と教育委員会事務局双方にとってメリットがある授業となるよう取組を進めています。試行錯誤する中で、まずは一旦できることを考えて実施してみとの思いで今回初めて実施しました。葛西構成員からはこどもが先生に気を遣って意見が言えないのではないかとのご意見をいただきましたが、実際にやってみると、「どのようにすれば宿題をやる気になるか」というお題で、そもそも宿題はいらない等、こどもからは先生に気を遣うことなく素直な意見が出ていました。学校にとっても普段とは違う形でこどもの意見を聴くよい機会になったのではないかと思います。今回は中学校からの申込がなく、出前授業として中学生の意見を聴くことができませんでした。中学校はカリキュラムの関係もあり、学校にとってメリットがあまり感じられなかったのではないかと想定しています。今後は、こども対象のパブリックコメントの実施を検討しており、その中で広くこどもの意見を聴取したいと考えています。こどもの意見聴取については、どのような手法が効果的であるのかまだまだ手探りの状態ではありますが、今回実施した取組の中で判明した課題を踏まえ、引き続き、効果的な手法を検討していきたいと考えています。また、保護者からの意見については、今後パブリックコメントを実施する際にご意見をいただけるよう周知を行う予定としています。

#### 森田座長

ありがとうございました。皆さんの関心が高いところですが、事務局から説明があったように、現在は試行錯誤の段階であり今後良いものにしていくために積み上げていく初期的な体験をしているという位置づけかと思います。今後はこの取組を検証し次回に生かすことが必要だと思います。

#### 苫野構成員

たくさんのごどもたちや教員との対話の場を多く経験してきたので、少しでもお役に立つ知見があればと思い、話します。今回のようなこどもの意見反映については、聴取した意見のこどもたちへのフィードバックが必要だと思います。フィードバックがないと、言うだけ言って何もならないのかという学習性無力感をこどもたちに与えてしまうことになるので、こどもたちにちゃんと意見を受け止めてもらえると感じてもらうことが必須だと思います。また、誰かに変えてもらうのではなく自分たちが主体的に当事者としてより良いコミュニティを作れるという気持ちを持つことが大事なので、それを体感できる環境を作ることが重要だと思います。そのためには、日頃から先生同士が安心して対話できることが不可欠なので、多忙な先生方に伴走して、対話の場作りをするとよいと思いました。

#### 森田座長

ありがとうございます。重要なご指摘をいただきました。他の構成員の皆さんもご意見があるのかと思いますので、メール等で事務局にお寄せください。

#### 妹尾構成員

3点あります。1点めは、今回のこどもの意見反映というのはすごくいいと思います。パブリックコメントがあるとはいえ、内容がだいたい固まった後に実施されることが多いと思います。今回のようにアイデアとか、実態把握でこど

もたちの本音に迫ることは、今後もぜひ続けていただきたいです。それとともに、教職員の意見表明も大事にしたいので、ワーキングに参加していない方が大多数であることが気になります。それから関連して学校裁量予算はどのようになっているのか、事務局の方から説明がありましたように、子どもたちや教職員のアイデアによって学校で改善できることに対して学校の裁量があるかどうか、また堺市で進めている学校群の構想の中で検討されているのかを知りたいです。2点めは、社会教育との関係について、説明にあったように、首長部局の計画と整合させ、教育プランにおいて、教育委員会所管のものを中心に扱うのもよいですが、首長部局や生涯教育・学習と密接に連携していくことはもっと述べるべきだと思います。学校と社会は密接に関係しているので、もっと連携する仕組みが必要だと思います。3点めは、めざす教育像についてです。細かいことですが、教員以外のスタッフや行政職員の方々も関わることなので、めざす教員像は、めざす教職員像という表現のほうがよいと思います。また、めざす教育像についてたくさんキーワードが挙げられていますが、情報が多すぎると、子どもや教職員、保護者、市民の方々に伝わらないと思います。たくさん大切なことがあるなかで、堺市として特に何に重点を置くのかに絞ったほうがよいと思います。

森田座長

ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。

教育政策課長

1点め、パブリックコメントの件で、ご意見をいただきましたようにプランの最終案ができてから意見をいただくだけでなく、策定の段階で意見をいただくことが非常に大事だということは認識しています。出前授業の中学生への追加実施については、まもなく夏休みに入ってしまうので、策定スケジュールの関係から夏休み明けの実施は困難な状況です。引き続き、効果的な意見聴取の手法について検討しますが現時点では中学生のみを対象とした出前授業の実施は難しいと考えています。なお、学校裁量予算については、学校へ配当した予算の執行状況を年度内に複数回確認し、各校のニーズに合わせて再配当しています。学校群に基づいた裁量について、予算の内容にまで詳しく議論はしておりませんが、妹尾構成員のご意見は、学校へ裁量を持たせた方が弾力的な学校運営ができるというご意見だと思うので、何ができるのか今後引き続き検討します。

森田座長

2点目、3点目についてもよろしいですか。

教育政策課長

6ページの位置づけを表した図で関連計画を記載していますが、堺市では生涯学習、スポーツ、文化、青少年教育、女性教育や、博物館、公民館の施設運営については、20年近く前から市長事務部局に移管等をして、事務執行をしています。理由はさまざま、堺市の特徴である歴史のまちを文化施策において市全体で推進していく視点や、女性教育について男女共同参画の取組を一層推進していくような市の方針決定がありました。教育委員会の立場としては、当時は教育関係の様々な課題が複雑化、困難化し、教育委員会は学校教育を中心に取り組むことが適当と判断し、社会教育に関する事務について、市長事務部局に移管等がされた経過があります。一方で、社会教育は生涯学習による自己実現や、地域社会の活性化、市民の生涯にわたるQOL（Quality of Life）にも繋がっていく重要な取組だと認識しており、また、学んだ大人から子どもに学びを循環させる観点からも社会教育は重要だと考えます。現在、教育委員会は学校を中心とした社会教育を担っておりますが、社会教育の重要性を踏まえ、市長事務部局と連携し、また、教育委員会事務局の取組も充実させることができるよう、計画策定において検討を進めたいと考えています。

めざす像について、教員ではなく教職員像の方がいいというご意見についてはその通りだと思うので、今後検討します。多岐にわたるご意見があるので、その表面をなぞるような形になりメッセージ性がないのではというご意見についても検討します。

森田座長

ありがとうございました。ぜひ、堺市らしいめざす教育像を作っていただきたいと思います。田村構成員どうぞ。

田村構成員

教育理念について、19ページの図には、教育環境が入っていますが、23、24ページのめざす教育像になると、その教育環境をつくるべき教育委員会がどのような姿であるのかということがないので、たくさんめざす教育像を実現するためには、教育委員会からの支援が必要であると思います。教育委員会のめざす姿がどのようなものか記載があればいいのかなと思います。

森田座長

ありがとうございます。確かに、教育委員会と学校の関係性について、基本的な共通理解が必要だと思います。伺ったご意見について、子どもやワーキングの意見を取り入れられるところは取り入れるように確認していきたいと思います。教育理念についても様々なキーワードや意見がありますが、共通認識を持てるものとなるよう検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

## (2) 次期計画骨子案及び基本施策の内容について

森田座長

それでは案件2に移ります。次期計画骨子案及び基本施策の内容につきまして、事務局からお願いします。

事務局

【資料2】をご覧ください。資料1ページは、現在検討中の骨子案の全体像を一覧で示した図です。2ページから4ページにかけては、骨子案を基本的方向性ごとに分けて記載したものです。こちら1ページから4ページに記載の体系については、第1回目の懇話会でお示した内容と変更はありません。ただ前回は、右の主な取組の表現について検討中だったところを、改めて整理して示しています。赤字の部分は、第3期プランには記載がありませんでしたが、次期プランで新たに追加を検討する新規の項目としています。青字の部分は、第3期プランに既に項目や取組がありましたが、国の方針など、状況の変化を踏まえて、新たな要素の追加を検討する項目としています。黒字の部分は、新たな要素の追加までは予定していませんが、過去の取組状況を踏まえながら、改めて取組を検討する継続項目として、色分けして整理しています。主な取組の記載内容については、新たな要素の追加を検討する項目というところで、取組のレベル感が異なる内容が羅列されていますが、取組内容を見える化するためにそのまま記載しています。次の5ページ以降については、先ほど申し上げました赤字、青字で記載した項目を抜き出して一覧にしています。新規に追加、内容の更新を検討する理由について、右に記載しています。各基本施策を充実させるため、主な取組について様々なご意見をいただきたいと考えています。今後は、懇話会でいただいたご意見も踏まえて、取組内容や全体のレベル感のバランスも整理して骨子案の作成を進め、第3回懇話会でお示したいと考えています。以上です。

森田座長

ありがとうございました。ただいまご説明いただいた件について、ご意見ご質問はありますか。水流添構成員、泰

山構成員をお願いします。

#### 水流添構成員

先ほどの先生方のワーキングの内容を見ても学校生活に一定乗れているようなお子さんに対してさらにというところがあると強調されているように思います。基本施策 5 で誰一人として取り残さない教育とありますが、学校に来ているけれど取り残されている子どもたちが実はたくさんいて、それは非常に見えにくく、先生方も困っているように見えなかったり、子どもたちも SOS を発信できたりしていないが、本人や家庭の課題等により取り残されている子どもがいることを、日常の中で感じています。不登校になったり、発達障害が明らかになったりすると、サポートをする取組がありますが、そうでない子どもたちが学校生活に乗れているだろう想定で、学校の中で取り残されることがないように取組を進めてほしいです。堺市に限らず、学校の先生方には、何か課題が上がってから、スクールソーシャルワーカーを使うというような風潮がありますが、課題が上がってからだと、その解決にはかなりの労力と時間がかかるので、スクールソーシャルワーカーが、発見や予防の早い段階で関わっていくということが、取組の中で明記されるといいと思います。

#### 森田座長

ありがとうございます。重要なお指摘をいただきました。発見や予防の段階から、スクールソーシャルワーカーの方に関わっていただければ体制が作れてよいのではないかとのご意見でした。事務局から回答はありますか。

#### 渡邊学校教育部長

ご意見ありがとうございます。特に生徒指導の面に関しては、不登校やいじめ防止を重要視し、施策を進めています。特にいじめ防止に関しては、子どもの SOS を早期に発見することが大事だと思っており、堺市においては先生の見取りや子どものアンケート等をとりながら、子どもの SOS を早期発見、日々の中から気づくことができるよう、重点的取り組んでいます。調査によると、堺市の子どもたちは、本人から困っているということと言えるというアンケート結果が出ており、このことは先生方が日々の関わりから、子どもたちとの信頼関係を築けていることと捉えています。そしておっしゃるようにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも、チームとして組織的に対応できるということも学校に伝えており、強化していく必要があると考えています。

#### 森田座長

ありがとうございました。チーム作りを強固なものにしていきたいです。泰山構成員、お願いします。

#### 泰山構成員

整理していただきありがとうございました。特に資料の 2 ページ以降が方針として整理されるものだと思います。2 点あります。1 点めは、主な取組として、多くの項目が上がっていますが、例えば基本施策 1 の確かな学力の中で、学びのコンパスとか探求的な学びの充実、情報活用能力の育成などはかなり密接に関連づくことだと思います。主な取組の要素を構造化して、分類して示すと伝わりやすい構成になると思います。私も学びのコンパスに少し関わりましたが、この言葉をご存知の方は少ないし、人によってイメージするものが違うと思うので、このあたりはぜひ学習指導要領の改定の議論、特に個別最適で協働的な学びの充実と関連をしっかりと示してほしいと思います。2 点めは、先ほど田村構成員がおっしゃったことと関連しますが、様々な取組を教育委員会としてどう支援していくかという方向性も非常に重要だと思います。資料の 4 ページの教育環境の充実というところに関係すると思いますが、例えば教員の働き方に関する取組も、先生が端末を活用して働き方を改革し、先生のウェルビーイングも重視していく方針は、近年の流れを見ていると少し強制的に示したほうがいいと思います。

森田座長

ありがとうございます。今の泰山構成員のご意見に関連した質問はありますか。ご指摘いただいた件に関して、事務局はいかがでしょうか。

教育政策課長

主な取組のうち関連する取組について分類、仕分けした方がいいというご意見については、現在作業を進めているところです。今回は、あえてレベル感の違うものを要素として全て横並びで出していますが、関連するものについては分類分けをして、学習指導要領との整合性も図りながら、次の骨子案、素案の策定の中で分類をしていきたいと考えています。また、ご意見をいただきました学校の ICT 環境の維持最適化に関して、教育委員会の支援も重要と考えていますので、新たに加える要素や強調した表現なども含め検討を進めます。

森田座長

ありがとうございます。田村構成員、妹尾構成員の順番をお願いします。

田村構成員

2 ページの確かな学力のところ、ゴールとして自ら学びを進めることができる力のあることとありますが、ここに「ともに学ぶ」ということは入らないのでしょうか。その右の主な取組の中にも協働的な学びというのは入っていません。5 ページを詳しく見ていくと、めざしていく学びの中に個別最適な学びや協働的な学びについて書いてありますが、主な取組の中にそのような記載がないということに気がきました。理由としては、生成 AI とともに学ぶということも可能で、ともすれば子どもたちは孤立した学びにもなりがちであるということは指摘されています。加えて、コレクティブエフィカシーという研究もあります。協働的に学ぶことによってよりよく人は学んでいくという本質もあるし、それからウェルビーイングを決定するひとつの大きな要素のひとつが人間関係、社会関係資本です。その意味でも、ともに学ぶということを入れてほしいです。もう 1 点の理由として、現在進行中の中央教育審議会の教育課程企画特別部会の第 6 回で学びに向かう力、人間性について整理が行われました。その整理の中で、初発の思考や行動を起こす好奇心、学びの主體的な調整、学びを方向付ける人間性ととも、他者との対話や協働ということが改めて強調されています。ぜひそういった視点を入れていただきたいです。

森田座長

ありがとうございました。協働的な学習について強調してもよいのではないかとのご意見でした。事務局はいかがでしょうか。

教育政策課長

個別最適な学び、協働的な学びについては、学びの中でも重要な要素と認識しています。協働的な学びに関する要素がないというご指摘に対しては、その趣旨のメッセージを入れるべきだと思います。国の動向も確認しながら、探究的な学びと併せて基本施策 1 の確かな学力の中に入れてしたいと思います。

学校教育部長

第 1 回懇話会で苫野構成員から、インクルーシブ教育についてご意見をいただきました。我々としてもいろいろ教育システムなどを再度考えていく中で、共生社会の実現をもとにすべての子どもたちが多様性を尊重し合うというところに向かっていくことを追いつけることが大事だという話し合いをしました。そういう観点からも、ともに学びを

進めるということは関連するので、検討していきたいと思います。

森田座長

ありがとうございます。続いて妹尾構成員をお願いします。

妹尾構成員

4点ほど申し上げます。1点めは、主な取組の中で、継続項目である黒字の部分も検討していただきたいです。赤字部分は新規の項目でわかりやすい、青字は更新で大きく修正やアップデートされるものと思いますが、黒字は継続となっていますが、更新が必要なものもあると思います。例えば、基本施策1 確かな学力の中で、情報活用能力の育成とありますが、これだけインターネットが便利になっている中で、考慮すべきことはたくさんあり、中教審の教育課程特別部会でも議論されたと思います。あとわかりやすいのは、基本施策6 のこどもの安全・安心に関連しても、社会情勢の中で、こどもの安全・安心を守るためにどうするのかということ、教育委員会の環境整備も含めてしっかりと考える必要があると思います。この辺りの取組で黒字が多いですが、本当に粛々と継続していただけて大丈夫なのかは、疑問に思う人も多いと思うのでぜひ検討してほしいです。2点めからは各論になりますが、学力のところで各種学力調査の活用というのがあります。これを活用していただくのは大賛成ですし、各学校でも校内研修等でも活用していただきたいですが、やはり学校任せでは分析しきれないと思いますので、市教委や専門家と組んで、引き続き頑張してほしいです。一方で、各種学力調査で子どもたちがテスト漬けで疲れていないか、教職員の負担になっていないか、プラス面とマイナス面についても検証してほしいです。堺市は、全国学力・学習調査結果が苦戦しているところもあるので、その分子どもたちにプレッシャーをかけてしまうかもしれませんが、そのために子どもたちの学習への動機付けを減じてしまうことになりかねないと思いますので、そのようなことがないように考えていただきたいです。3点めは、基本施策2 豊かな心の中に、体験活動の充実という取組がありますが、体験活動等だけでなくもう少し俯瞰していうと、こどもの放課後、休日の居場所や活動の応援も大事だと思います。部活動の地域展開とも密接に関わる話だと思いますが、学校教育だけではなく社会教育との両立が必要だと思います。家庭教育環境によって、体験の機会に差が出ると言われている中で、こどもの放課後や休日にご自分で自治体に関わるのかは非常に難しい問題ですが、重要性が増していると思います。4点めは、主な取組の中で教職員の人材不足への対策が弱いと思います。教職員の人材不足や後任の配置の遅れなどにより、学校はとても困っています。働き方改革や働きがいのある学校づくりに関係するため、施策体系上、基本施策4 の学校マネジメントにカテゴライズされていますが、人材不足の問題は学校マネジメントだけの問題だけではなく、市教委や国の施策の問題の方が大きいと思います。人材不足への対策をもっと深めるべきだと思います。

森田座長

ありがとうございます。4つのご指摘をいただきましたが、1点めの黒字の継続部分がこのままでいいのかというご指摘に対して、事務局はいかがですか。

教育政策課長

今回の資料の作りの中でわかりにくくしてしまったのかなという反省点です。黒字は新たな要素を付け加える予定はしていませんが、改めて取組を検討して、内容の変更をしていくという考えのもとで、レベル感もあって色分けしているところです。これは粛々と継続するといったわけではなく、充実させ、振り返って課題に対応していく必要があると認識していますので、資料の示し方を含めてよりわかりやすいように修正をしていきたいです。

森田座長

ありがとうございました。継続する取組もそのままという訳ではなく、より充実させるということで考えていただきたいと思います。2点めの各種学力調査の活用についてはいかがですか。

教育センター所長

学校任せでは分析しきれないのご指摘について、堺市としては、学力調査の結果をそのまま学校に返すだけでなく、学校が活用しやすいようにプロフィールの形にしたり、それに対する研修を行ったりしています。各校に個別にアドバイスする機会などは今後考える必要があるかもしれませんが、ご指摘いただいたような懸念については十分考えて進めており、今後も継続して進めたいと思います。また、昨年度から小学校4年生から中学校2年生を対象に、全国学力・学習状況調査とは違う、個々のこどもの学力の伸びを把握できるIRTを活用した堺市学力調査を実施しています。比較対象が前年度の自分であり、個々のこどもをしっかりと見ていく、もしくは先生方の指導がどのような影響を与えたのか、学級経営、学校経営のことも振り返れるような調査をしており、そういったことに力を入れていきたいと思います。また、各種調査の負担に関する指摘に関して、教育委員会としては、調査の趣旨や有効性をしっかり説明しながら、負担面については引き続き、校長先生や先生方とも話す機会を設けたいと思っています。

森田座長

ありがとうございました。では3点めの豊かな心について、体験格差、こどもたちの休日や放課後にどこまで自治体が関わるべきかというお話もありました。これは行政の根本的な問題で、難しいかと思いますが、現時点で返答できる点があればと思いますが、どうですか。

地域教育支援部長

本市においてはこどもの居場所ということで、放課後児童対策等事業として、学校において放課後の児童の活動場所を提供しています。休日は活動していませんが、平日の学校活動が終わった後の居場所として事業を推進していきたいと考えています。

飛石構成員

今の放課後児童対策等事業は、活動場所が逼迫しています。一つの例として、小学校の児童数が370名ぐらいで、放課後事業を利用しているこどもたちが100名を超えているところがあります。空き教室も少なく、先生方も大変苦労されていて、放課後事業は今岐路を迎えていると思います。

森田座長

ありがとうございます。悩ましい問題ですね。課題として認識をさせていただきました。ありがとうございました。4点めの教職員の人材不足、人材育成についてはどうですか。

教職員人事部長

本市においても、人材不足というのは大きな課題で、ここ数年対策をとっております。採用選考においても、多様な人材を確保するために、選考試験をいろいろ工夫しております。また、大学との連携におきましても教員育成指標を基に、本市の求める教員像を大学へ示しながら、どういった人材を求めているかを伝え、堺市の魅力を発信しています。また、いわゆるペーパーティーチャーに向けての説明会などの発信にも力を入れています。SNSや直接の説明会において、相談会等を設けて対策を行っています。

森田座長

ありがとうございました。これで妹尾構成員の質問について網羅できていますか。

妹尾構成員

はい、ありがとうございます。

森田座長

ではその他の点について進めたいと思いますが、いかがですか。苫野構成員どうぞ。

苫野構成員

6 ページの一番下にある、主な取組の幼保小連携、架け橋期のプログラムが、基本施策 1 確かな学力の枠に入っています。ここに入れてしまうと、幼児教育・保育を学校文脈で考えることになりかねないという気がしました。言うまでもないことですが、幼児教育・保育のこども観や「遊び込む」「学び込む」ことが学びへの連続になるということは、教育の基本中の基本であり、それが幼児教育にあるということを考えると、学校教育がむしろ幼児教育から学ぶものが非常に多いということが基本的な姿勢だとする必要があると思うので、この取組を確かな学力の中に入れてしまうと、幼児教育がより学校に合わせるべきというメッセージとして受け取られかねないという点が心配です。そのため、この取組の体系上の位置づけを再考する必要があるかと思いました。もう一つは 2 ページの基本施策 2 豊かな心の主な取組の右側の堺スタンダードのことで、学びのコンパスとスタンダードの関係はどうなっていますか。スタンダードは、発展的に解消したのかなと思っていましたが、今も残っているのでしょうか。その場合、ご検討いただけたらと思うのは、スタンダードという言い方は、ここに合わせるべきというようなメッセージだということです。自治体によっては、板書の方法など何から何まで決めている場合もあります。現場の裁量や創意工夫を奪ってしまうような面があったのは間違いないと思います。学びのコンパスの中で、探究的に学ぶことを大事にするとか、こどもは有能な学び手ということをこども観とするという非常に大事なことが書かれてあるので、どこでも言われることですがこどもの学びと教師の学びは相似形なので、こどもにそういった学びを大事にしてもらいたいのであれば、先生方もそういった学び、そういった授業ができるように、教育委員会としては徹底的に支援するというのが基本的な姿勢である必要があると思います。コンパスでは指針を示し、それをベースにして先生方は、どのように授業をしていか現場で対話し、実践して、互いに応援、フィードバックし合い、先生方の創意工夫でより充実したものにしていくことを教育委員会は徹底的に支援するというメッセージにした方がいいと思います。

森田座長

ありがとうございました。2 点ご指摘いただいたうち最初の、幼保小連携のプログラムの位置づけの件について、事務局はいかがですか。

教育政策課長

主な取組の幼保小連携、架け橋期のプログラムの位置づけについて、基本施策 1 の確かな学力の趣旨を踏まえて検討したいと思います。

森田座長

ありがとうございました。2 点めの豊かな心にある堺スタンダード学びとコンパスの関係についてはいかがですか。

学校教育部長

こちらに書いてある堺スタンダードは、豊かな情操を育む取組という主旨のもので、具体的には全学校で挨拶運動、読書活動、茶の湯体験に取り組むことを堺スタンダードとして示しています。苫野構成員のご発言はおそらく堺版授業スタンダードのことについてお話いただいたかと思います。

苫野構成員

ありがとうございます。よくわかりました。その場合にしても、スタンダードという表現を考える必要があると思います。そして学びのコンパスと堺版授業スタンダードの関係性を知りたいと思います。

教育センター所長

学びのコンパスと堺版授業スタンダードの関係で言いますと、堺版授業スタンダードは発展的に学びのコンパスに融合された形になっています。学びのコンパスの方針として、こどもの主体的な学びを進め、授業観、こども観を転換していくという方向性を示しています。少し補足させていただきますと、学びのコンパスで書かれている方針を具現化する授業を先生方のプロジェクトとして自ら実践していただき、それを教育委員会が支援する取組を進めており、苫野構成員がおっしゃっていただいた方向で進んでおります。

森田座長

もう1点のスタンダードという表現について、現場の受け止めなどもあると思いますが、いかがですか。

学校教育部長

検討します。

森田座長

言葉にはいろんなイメージがあり、スタンダードは、カタカナ語なので難しいですね。

学校教育部長

現場では、スタンダードという言葉はかなり浸透しています。

森田座長

堅苦しい感じで浸透しなければいいということですね。

苫野構成員

浸透しているとして、スタンダードだからこれに従うべきというようなイメージになっていないかが心配です。コンパスは、指針という感じがしてよいと思います。

森田座長

ありがとうございます。ではその他の観点からいかがですか。飛石構成員お願いします。

飛石構成員

4ページの基本施策9 社会で支えるこどもの育ちに関連して、私たちが地域で活動するときには休日に活動することが多く、近年、働き方改革が言われるようになり、休日に先生方が地域事業に参加することはできるだ

け控えるという指針が教育委員会から出ていると聞いています。そうすると、地域が学校と連携し、協力しても先生方が休日の地域の行事には不在というちぐはぐな感じがします。教育委員会の方針を少し和らげていただいて、働き方改革には逆行しますが、できるだけ地域には協力して、参加するようにしてほしいと思います。

森田座長

ありがとうございます。ちぐはぐな気がするというご意見もありましたが、基本的な考え方についてお聞かせください。

教職員人事部長

ご意見ありがとうございます。まさに働き方改革ということで、学校現場にもさまざまな指針を示しながら、進めています。飛石構成員がおっしゃっていただいた地域との連携は本当に重要であるとらえておりますが、教員が行うべき業務内容については文科省からも示されているため、学校現場と地域との繋がりの実態を把握しながら連携を進めていければと思います。

森田座長

ありがとうございます。妹尾構成員お願いします。

妹尾構成員

2点ほど追加で申し上げます。1点めは、先ほどのコメントに関連して、地域と学校は持ちつ持たれつなのに、学校は手を引こうとしているという話について、気持ちはよくわかりますし、地域も担い手不足や高齢化が進んでいるという事情は考えないといけなと思います。ただ、現実問題として休日まで先生たちを呼びこむのはもうやめていただきたいと思います。先生たちをもっと自由にさせてあげないと、しんどいと思っています。学校の正規の教育課程の中で、地域との連携協働をもっと進めていくことはできると思います。今までもゲストティーチャーの招聘や、まち探検など様々な活動があると思いますが、その中で十分学校と地域との関係作り、社会に開かれた教育課程は推進できると思うので、休日の祭り等に先生たちが駆り出されるようなことは減らさざるを得ないと思います。

2点めは、体系図の中で、プラン推進の基本的視点が、ウェルビーイング、教育DXの推進、新たな学校のあり方と3つ挙がっています。今回の議論で、この基本施策と主な取組の話は結構ありましたが、この基本的視点について説明や議論をする必要があると思います。おそらくこの基本的な視点の3つは横串的に全般に関係することで、特に堺市としても力を入れたいということを出していると思います。3つの視点は大事ですが、この3つの視点をもっと具現化するような基本施策とか主な取組に本当になっているかの確認と検討は必要だと思います。例えば、教育DXに関連して、校務の効率化の取組は記載があるが、他にも考えられる取組がないのかが気になった。例えば、大阪の箕面市の例のように教育委員会と首長部局などがデータの連携をして支援体制を作るというような、学校、教育委員会事務局、首長部局でさまざまなデータが散在していると思いますので、こどものケアや学習支援等への活用の仕方をDXの視点からも検討してほしいと思います。また、3つめの新たな学校のあり方は、学校群の話だと思いますが、横串として関わるはずが後の項目では出てこないのが気になります。

森田座長

ありがとうございました。プラン推進の基本的な視点は、どの施策においても関わってくるということで挙げられていると思いますが、もう少し具体的につながりが見えたり、関係性が具体的に示されたりしたらよいのではないかと指摘かと思います。重要なご指摘だと思いますが、この点について今後考慮できる余地はありますでしょうか。

## 教育政策課長

妹尾構成員がおっしゃった通り、基本的視点というのは全ての施策に横串的をさす意味合いで、全てに通じるということです。ただ、個別の主な取組の中にその要素が入っているので、確かに見えにくく、わかりにくい状況になっています。素案を作る際に、つながりがわかるような示し方ができるよう検討します。データ連携についても、非常に重要な視点だと思います。現在も区役所との連携などは行っていますが、区役所では、支援を要する家庭に関する情報も保有しておりますので、データを活用した連携という視点で何ができるか検討したいと思います。

## 森田座長

ありがとうございました。松久構成員、お願いします。

## 松久構成員

3 点ほど質問と意見をさせていただきます。1 つめは子どもからの視点のこと、2 つめは教師側の視点のこと、3 つめは全体の話です。前回は話しましたが、子どもからの視点で言うと、不登校が増え続けているということで、今回の基本的方向性のところにも、様々な学ぶ場を用意しようと努力されていることがよくわかります。例えば、教育支援教室について、これは各校に教育支援センターを置こうとする考えかと推測していますが、各校にあるとすれば、その教室はどこなのか、誰がそこにいらっしゃるのかを知りたいです。また、不登校支援ネットワークというのはフリースクールのネットワークなのかなと考えています。これは、文科省からも方針が出ていますので、多様な学びの場として考えられているのだらうと思います。それから、ICT の活用についても、メタバースなども含めて、今どのような状況なのかをお聞かせいただきたいです。また、不登校の子どもたちへの支援に関して言うと、不登校の本人はものすごく苦しいと思います。皆が学校に行っている中で、子どもの声が聞こえるのが嫌で寝てしまい、昼夜逆転してしまったり、そして保護者もつらい思いをしています。教師自身も、私のせいで不登校になってしまったのかななどと自分を責め、辛いです。だから私は不登校への支援が非常に大事だと思っています。2 つめは、子どもが好きで教師になったと思いますが、さまざまなことを抱え、心を病んでいる先生も増えている状況があると思います。そのような中で、先ほどの出前授業のところ、教師が励まされる言葉がたくさんありました。子どもたちが授業の中で褒められて嬉しかったとか、自分の考えたことが採用された、グループの交流がよかった、一人ひとりに先生が声をかけてくれたというような意見があることは、教師として非常にやる気を起こさせますので是非伝えてほしいと思います。資料 2 の中の教員業務支援員はどのような形で配置されているのかお伺いしたいと思います。私は堺市で教員を続けてきましたが、授業以外の業務が多く、教育や授業に専念できないことが多かったという思いがあります。教員業務支援員は教員の助けになるのかと思い、質問させていただきます。3 つめは、出前授業で子どもたちから意見を聞くという、他の自治体が行っていないことに取り組んでいることをすごく評価します。トイレを変えてほしい、水道から温水を出してほしいなど、子どもたちからの要望には資金の問題で応えることができないものも多いと思います。でも、堺市に住む人が増えれば使える税金も増え実現できるかもしれない、そのための魅力的な市を作るための市長を自分たちで選ぶという視点を学ぶことも、子どもたちの将来にとって大切だと思います。

## 森田座長

ありがとうございました。1 点め、子どもの視点について、ご質問がありましたが、不登校の子どもへの支援に関して ICT 活用も含めて、現状についてはいかがでしょうか。

## 学校教育部長

不登校の子どもへの支援について、お答えさせていただきます。堺市は、人権を大切することが教育の根幹にあ

るという点や多様な子どもたちの背景の理解まで大事にしながら、教育の環境整備、学びの場の多様性の確保が大事だと考え、施策を進めています。特に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策という COCOLO プランが、2023 年 3 月に文科省から発表されました。その中で、主な取組として、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが大事だと考え、我々も取組を進めています。松久構成員がおっしゃる学校内でそういう場を設定するという事は、学校により呼び方は違いますが、校内サポートルームのことかと思います。校内サポートルームで、子どもたちの支援を行うのは教員であり、校長が対応している場合もあります。活用する部屋も、学校によって様々であり、専用の部屋を作る場合や既存の部屋を活用する場合などさまざまな状況です。不登校にとつての ICT の活用もとても重要な環境整備だと思います。不登校の子どもへの ICT の効果的な活用ということだと思いますが、例えば、児童が安心して過ごせる環境を整えた校内サポートルームのような別室で、タブレット端末を用いて授業配信の視聴や、課題のやり取りを通じて児童のペースに合わせた学習、家庭訪問や電話連絡を行う等で ICT を活用してつながる場合もあります。また教育委員会事務局の取組として、LINE による相談も導入しており、子どもが悩みなどを打ち明けられる環境も整備しています。メタバースの活用については、不登校支援としてメタバースの活用を行っている学校が 1 校あります。直接、話をするのは難しい生徒がチャットでやり取りをしたり、仮想空間で繋がったり、これまでの対応では支援できていなかったところでメタバースを活用することにより、学校と繋がることができています。我々としては、たくさん場を設定しその子に応じた学習の支援等をできるよう進めます。

松久構成員

基本施策 8 の主な取組にある教育支援教室というのは、校内サポートルームのことということですね。

学校教育部長

基本施策 8 に記載の教育支援教室というのは、学校内にあるものではなく、今まで適応指導教室といったものです。

松久構成員

教育支援センターのことですね、わかりました。校内の教育支援教室というのは、校内サポートルームのことということですが、先ほどご説明のあったように、空き時間の教員が対応するなど、学校内の体制で回しているということですね。でも先生に空き時間がない場合もありますので、その充実もできたらいいと思います。それ以外にも教育支援教室にさえ遠く来られない子もいましたので、その子のための ICT 活用も非常に重要だと思います。

森田座長

2 点めの教員業務支援員について、ご説明をお願いします。

教職員人事部長

教員業務支援員については、教員の業務は多岐にわたりますので、なるべく子どもたちへの学習指導に集中できる環境をつくるために、今年度から中学校 3 校、小学校 3 校の計 6 校に配置しています。現在、支援員の方には、プリントの印刷、配布物の仕分け、来客や電話対応などの業務を担っていただいています。それ以外の、シュレッダーごみの廃棄や郵便物の配布などさまざまな業務も担っていただいています。まだ始まったばかりなので、学校としてもどういったことをお願いするのかという仕事の仕分けについても、これから各校の状況を共有し

ながら進めていければと思っています。

森田座長

よろしいですか。

松久委員

ありがとうございます。学びのコンパスに教員が向くためにも、教員業務支援員が増えたらいいと願っています。

森田座長

ありがとうございました。3 つめについてはどうですか。

教育政策課長

出前授業でいただいたご意見については、学校へフィードバックしています。また、今回の計画策定については、こども版の計画も作ろうと考えています。こどもにも理解できるような形で作成し、こどもたちの意見がどういった形になったのかを示し参加意義を感じてもらえるよう努めたいと思います。

森田座長

よろしいですか。ありがとうございました。皆さんの活発なご意見がありそろそろ最後のご意見かなと思います。葛西構成員をお願いします。

葛西構成員

2 つほど意見を申しあげたいと思います。1 点めは、社会教育についてです。度々意見しておりますが、首長部局との整合性が大事だということや、文化スポーツ関係は首長の方に移管されているので、教育委員会は市立図書館くらいしか今はないのだということはひとまずわかりました。ただ他方で、やはり俯瞰的にみた場合、社会教育の比率はやはり小さいと、どうしても思ってしまう。少し調べた所、堺市に社会教育委員があり、平成29年と令和元年に提言書を出しています。ここで、堺らしい社会教育とは何かということをかなり追求されている事例集のようなものも作られているということです。これが今回活かされているのか、私は具体的に堺市の状況をわからないですが、この提言書は充実した報告書だと思いますので、参照できるヒントがあるとと思いました。

2 点めは、教育委員会を対象にした取組、視点がないような気がしました。教育委員会の機能の仕方や役割についての視点を持った取組や、改善の仕掛けや施策があってもいいのかなと思いました。例えば、教育委員会の定例会がどれくらい活性化しているのか、あるいは活性化するにはこうした方がいいとか、住民の声の反映の仕組があるべきじゃないとか、公開、発信の仕組がこれで十分なのかなどです。また、事務局を対象にして、ハードの整備ではなくソフトの整備として、事務局をどうクリエイティブな事務局にしていくか、どんな仕掛け、仕組を作りあるいはどんな人事や採用の仕組があれば面白い教育委員会事務局になっていくのかといった、このような視点を施策に落とし込んでいいのではないかなとは思っています。この辺りについては、課題感はないから書いてないということなのか、あるいはここに書く場面ではないから書かないのか、この2点めについてお伺いできれば助かります。

森田座長

はい、ありがとうございました。2 つあったと思います。社会教育のこと、教育委員会の機能について、いかがですか。

地域教育支援部長

まず、社会教育に関して先ほどご指摘のあった提言について、平成29年と令和元年にいただいております。社会教育委員が実際に、地域や自治会の活動の現場にいてその活動状況などをまとめていただいております。7・8年前の提言書ではありますが、現在も続いている活動も多く、参考にはなると思っております。学校教育と社会教育の連携は重要ですので、提言書なども参考にしながら今後の社会教育に関して考えていきたいと思っております。

森田座長

ありがとうございました。2点めについていかがですか。

教育政策課長

教育委員会事務局の活性化に向けた取組も今回の計画の中に取り入れてみてはどうかというご意見をいただきました。この点に関して課題感を持っているのかということも含めまして、持ち帰って事務局内で議論をしたいと思います。個人的には、一つの要素として教育委員会の活性化といったところも計画の中にもあってもいいのではないかと思います。一方で教育委員会は様々なことを決定する合議制の執行機関であり、そのために必要な意見交換や現場視察なども行っています。そのような決定権をもつ独立した組織の運営において、どのような取組をするのか、どのような指標や目標を掲げるのかといったところは、とても難しいので、計画に載せられるのかも含めて、検討したいと思います。

森田座長

まだご意見、ご質問はあるかと思いますが、その場合は事務局にご連絡をお願いいたします。ぜひご意見いただき、よりよいものにしていければと思います。

最後ですが、今後の予定につきまして事務局からお願いします。

教育政策課長

次回の第3回懇話会は10月の開催を予定しています。第3回懇話会では、本日いただいた意見を踏まえ、計画の素案をご確認いただく予定です。各施策の内容や成果指標などについて、幅広くご意見をいただく予定としております。日程については、調整中ですので改めてご案内します。引き続きよろしくご意見をいただきたいと思います。

3 閉会

森田座長

ありがとうございました。次回は素案と成果指標についてということですので、構成員の皆様にはさらに専門的な立場から引き続きご意見をいただければと思います。また、事務局におかれましては、本日のご意見を踏まえて内容の検討を進めていただければと思います。

では、第2回懇話会を閉会いたします。お忙しい中、ご参加ありがとうございました。